

## 平成26年度第3回 福岡市立学校給食運営検討委員会 議事録

### 1 開催概況

- (1) 日 時：平成26年9月29日（月） 15:00～17:00
- (2) 場 所：福岡市役所11階教育委員会議室
- (3) 出席委員：今井克己委員長，梅田晴子委員，  
古賀伸彦委員，坂田美和子委員，  
木原千鶴香委員，久光謙治委員，  
池田淳委員，羽広志信委員，  
落合さゆみ委員，江島美智代委員，  
新川香織委員，堤晃司委員，  
金子佳史委員  
(以上13名)
- (4) 事務局：2名

## 2 議事録（要旨）

議 題：平成27年度福岡市学校給食費について

ア 配布資料に基づいて事務局から説明があった。

- 前回、話題となった「福岡市学校給食摂取基準」及び「栄養素の吸収」について、事務局より資料説明。
- 前回、資料として提示していなかった中学校給食の食材価格動向を資料説明。
- 給食費改定の事務局案として、前回同様、平成27年度4月から改定を実施し、改定額は「小学校で月額200円、中学校で月額300円の増加」を提示。

イ 事務局の説明に対し、以下のような質問・意見が表明され、事務局が質問に回答した。

（問） 前回の委員会ではもう少しあげてもよいのではないかという意見が多い状況だったが、事務局の提示は前回同様の内容である。消費税のさらなる改定が見込まれるが、10%になってもやっつけていけるのか。

（答） 献立作成担当は、消費税率が10%になっても、工夫により実施可能であるとしており、それを踏まえての改定幅である。

（意見） 物資高騰等への対応も必要な中、ぎりぎりの額ではなく、小学校で300円を改定くらいの内容が必要ではないか。

（意見） 特に中学校については、300円の改定でも一部しか回復をしていない中で、税率が10%になればさらにしわ寄せが出る。ぎりぎりの改定で、すぐにまた改定というのは「また値上げ」という印象しか残らない。

（意見） 物資選定の現場では、現在の金額水準の提示では、候補として業者から示されるのが1種類だけの物資もあり、選択できない。

（意見） 値上げが前提のような話の流れになっているが、24年度に12年ぶりの改定をして、内容を回復したのに、物の値段は上がって大変とは思いますが、もうその翌年度には内容が変化している状態である。栄養価的な面からの必要性もあるが、前回改定から3年では早い印象もある。「子供たちによいものを」という点

も理解できるが、これまでも行ってきた工夫は引き続きできないのか、と感じる部分もある。

(問) 改定が必要になったのは、現在の金額では運営できなくなったからか。

(答) 献立の一部は、確かに使用量や部位が変化しているので、その部分の回復をしたいと考えている。

(意見) 回復だけでなく、値上げをした以上は、変化を見せてあげないと、子どもも保護者も納得感が薄いのではないかと思う。

(問) 地産地消の面はどうか。

(答) 食材は地産地消をできる限り実施しており、これを維持していくためにも、給食費改定が必要という状況にある。

(問) 給食費の改定が公費負担に与える影響はどうか。生活保護と就学援助で公費負担をしている額はどのくらいか。

(答) 小学校200円、中学校300円改定の場合、教育扶助制度などに関連する行政の負担増は約7300万円増加、さらにそれぞれ100円増加すると3100万円の上積みとなる見込みである。

(意見) 中学校でいえば、消費税2%分の上昇で月額100円程度の影響があると思うが、中学校の300円改定では、すぐに200円改定のレベルに戻ってしまう。27年10月に消費税が改定されれば、効果が半年しか持たないことになる。1年後、すぐに改定するのであれば構わないが、2～3年間隔を置くようになると、改定の効果はすぐに消えてしまう。

(問) 小学校の300円改定で、ようやくパンの種類の変更が挙げられているが、200円改定では、子供の喜ぶパンの少ない今の状況が続くのか。

(答(委員から)) コーンパンなど、パンの種類も、以前に比べたら増えている。菓子パンに類するものについては栄養士の中でも主食に位置付けるべきかどうか意見が分かれているので、必要であれば特別食での対応も検討していただきたい。

(問) 委員会の話の流れは、事務局提案よりもさらに上げる方向であるのに、事務局は「ちゃんとやっている」というスタンスからの説明が続き、改定を拒んでいるように感じる。検討委員会の趣旨がはっきりしないので、整理をしてほしい。

(答) この委員会の趣旨は、給食の運営がしっかりできているか、の確認であ

る。その中で、運営については費用が掛かってくるものなので、その面で本来提供したい内容が提供できているか、お金の面で歳入不足等がないかを検証していくのが役割である。

公費負担も必要な経費であれば、予算計上して議会の承認を経て執行すべきものだが、高すぎてもいけない。現在のルールでは「食材料費の価格動向による」こととしているので、見込みによる改定は、現状のルールではやりづらい。そうなると給食費設定のルールそのものをどうするか、という話に戻って検討する必要があるが、その場合は27年度給食費の話ではなく28年度以降に向けて、時間をかけて今のルールに手を加えていく、必要があると考えられる。現状のルールで、事務局案の金額を提案している。

(委員長) ここまでの意見等を総合すると、この委員会の意見としては小学校300円、中学校400円の増額ということになると思いますが、どうでしょうか。

(問) 消費税率10%を見越すわけではないが、改定して半年しかもたないのは、やはりどうかと思う。毎年改定はできないのか？物価にあわせて改定することは簡単にはできないのか。

(答) 毎年物資価格の動向を検証して、その結果に応じて設定しようという今の考え方からは、連続年で改定もありうる。逆に現実的ではないが、大きな値下がりがあれば、減額改定もありうるルールである。

(意見) 給食の中身については、決まった形にして、物資価格の変動をスムーズに反映できるようにならないのか。機械的に決める方法がないのか、という印象がある。今回は、消費税改定分も含めておく方がいいと考える。

(意見) 給食の良さは、「安くておいしく安全」というのが一番。高くなればそれだけいいものが出せるのですが、安くてもこれだけ栄養を考えて提供されているという面も大事だと考える。

(事務局) 給食費は食材料費のみの金額なので、運営経費を含めると1食あたり、450円程度はかかっている。

(問) この委員会としては、金額まで出さないといけないか。値上げの方向という意見でもいいのか。

(答) 事務局としては、金額に幅をもたせる内容でも、目安として頂戴したい。

(委員長) では、この委員会としては、小学校で月額300円以上、中学校で月額400円以上、改定するべきという意見でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) では、この委員会としては、この額で提案いたします。